

仕 様 書

1 業務名称

新型コロナワクチン接種人材派遣業務

2 履行場所

前橋市保健センターほか市の指定場所

3 履行期間

令和4年4月1日から令和4年9月30日

4 業務の内容

- (1) 新型コロナワクチン接種事業に関する電話対応
- (2) 新型コロナワクチン接種事業に関する事務作業補助（各種入力、確認、整理等）
- (3) 新型コロナワクチン接種事業に関し、市が指示する業務（市管理車両の運転含む）

5 就業概要

(1) 就業日

月曜日から金曜日とし、土曜日、日曜日、祝日は除く。ただし、業務の実施に必要な場合は、この限りでない。

(2) 就業時間

午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、業務の実施に必要な場合は、この限りでない。

(3) 休憩時間

午前11時00分から午後2時00までの間で、指定する1時間とする。

(4) その他

派遣労働者の駐車場については、派遣元が確保すること。

6 派遣人員

(1) 派遣労働者の人材基準

心身ともに健康で、基本的なビジネスマナー、接遇等の知識・能力、普通自動車運転免許を習得し、良好な対人関係を築ける者であり、次の基準を満たすこと。

一般従事者

- ・ 原則として週3日以上勤務が可能なこと。
- ・ 派遣先からの指示・指導のもと、日本語において業務を適切に遂行できる能力を有するもの。
- ・ 本事業の体制変更に応じて、窓口対応・電話対応・事務処理等の各種業務への対応が可能であること。

(2) 派遣人数

別表「業務予定表」のとおり

なお、従事数を変更する場合は、前月の20日までに派遣先から指示を行う。派遣元はその指示を受け、前月の25日までに当該月の勤務者名簿を提出すること。

(3) 派遣労働者の交替

派遣労働者が就労するにあたり、遵守すべき業務処理方法、就業規則に従わない場合、又は業務処理の能率が著しく低く本業務の目的を達しない場合、派遣先は派遣元にその理由を示し、派遣労働者の交替を要請することができる。また、派遣元が派遣労働者を交替するにあたっては事前に十分派遣先と協議の上、円滑に後任への引継ぎを行うこと。

7 入札方法

契約は単価契約とするため、次の区分ごとに単価を記入し、以下の計算にて総額を入札金額とする。時間内は実労働8時間以内かつ週40時間の場合とする。

- (1) 一般従事者 時間内1時間あたり
- (2) 派遣労働者駐車場 1人あたり1か月の駐車場費用
- (3) 計算式 ①+②+③+④+⑤+⑥

① 4月分

一般従事者単価×勤務時間(7時間45分)×従事者数(17人)×業務日数(20日)
+派遣労働者駐車場単価×従事者数(17人)

② 5月分

一般従事者単価×勤務時間(7時間45分)×従事者数(15人)×業務日数(19日)
+派遣労働者駐車場単価×従事者数(15人)

③ 6月分

一般従事者単価×勤務時間(7時間45分)×従事者数(13人)×業務日数(22日)
+派遣労働者駐車場単価×従事者数(13人)

④ 7月分

一般従事者単価×勤務時間(7時間45分)×従事者数(13人)×業務日数(20日)
+派遣労働者駐車場単価×従事者数(13人)

⑤ 8月分

一般従事者単価×勤務時間(7時間45分)×従事者数(13人)×業務日数(22日)
+派遣労働者駐車場単価×従事者数(13人)

⑥ 9月分

一般従事者単価×勤務時間(7時間45分)×従事者数(13人)×業務日数(20日)
+派遣労働者駐車場単価×従事者数(13人)

8 支払方法

- (1) 月ごとの労働時間(15分を1単位とし、これに勤務時間が満たない場合は切り捨てるものとする。)に単価をかけた金額を支払う。

- (2) 請求書の提出を受け、口座振込により支払う。
- (3) 支払いは、月1回以内とする。

9 その他

- (1) 契約保証金は免除とする。
- (2) 派遣元は、本仕様書、労働者派遣契約書を順守しなければならない。
- (3) 派遣元は、「前橋市個人情報取扱及び情報セキュリティ特記仕様書」を順守しなければならない。
- (4) 派遣元は、前橋市公契約条例を順守しなければならない。
- (5) 派遣先が必要と認めるときは、派遣元に派遣職員の職務経歴書ほか本業務に関する帳簿、書類その他の資料の提出を求めることができる。この場合において、派遣元は、派遣職員の職務経歴書ほか本業務に関する帳簿、書類その他の資料を提出しなければならない。
- (6) 契約締結後、業務開始日までに就業予定者全員に対し、市が指定する研修を行うこと。
- (7) 時間内以外の勤務を行った場合の単価については、時間内1時間あたりの単価に25%を乗じた単価とする。

10 連絡先

前橋市保健所保健総務課 新型コロナワクチン接種推進室 下田

Tel : 027-212-3707

Mail : vaccination@city.maebashi.gunma.jp